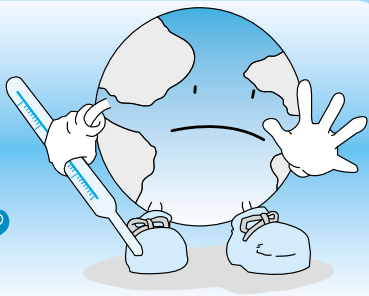


第3回

ストップ! 温暖化



夏のCO₂(二酸化炭素)排出を削減するために

暑い夏がやってきます。

「暑いときには、エアコンをきかせて快適に暮らしたい」と考えている方は多いのではないのでしょうか。

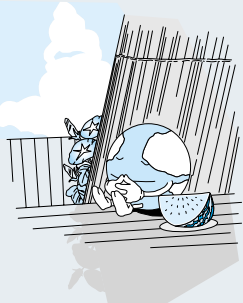
夏の市街地は、ビルや住宅のエアコンの室外機や車からの排熱によるヒートアイランド現象でさらに暑くなってしまいます。また、それを冷やすためにエネルギーを使い、温室効果ガスであるCO₂(二酸化炭素)が多く排出されて、ますます気温が上がってしまいます。

この悪循環をなくすためには、家庭や会社で省エネルギーを進めたり、緑を増やしたりすることが必要です。

昔からの生活の知恵や最新情報を参考にしながら、上手に涼しく暮らしてみませんか。

～涼しく暮らす生活の知恵～

- 冷房は28℃設定…エアコンは家庭で使う電気の約4分の1を消費しています。朝晩の比較的涼しい時間帯は、窓をあけて風を部屋に通したり、扇風機を活用したりしましょう。
- 着るもので上手に工夫…綿や麻などの涼しい素材を選びましょう。会社では、軽装やクールビズを取り入れることをおすすめします。
- よしずや緑のカーテンで涼しく…窓は『よしず』や『すだれ』、つる性の植物(ひょうたん、ハチマ、ゴーヤなど)などの『緑のカーテン』で日差しをさえぎれば、涼しく過ごせます。
- 打ち水…熱くなった道路や庭に水をまく打ち水は、気温を下げる効果があります。水も貴重な資源なので、ためておいた雨水やお風呂の残り湯などを活用できればさらにいいですね。
- 旬の野菜で夏バテ解消…夏は暑さのために新陳代謝が低下して体調を崩しがちです。夏野菜には体を冷やしたり、新陳代謝を活発にしたりする作用があります。



問い合わせ 環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

平成18年度市町村振興宝くじ(サマージャンボ)を発売

この宝くじの収益金は、市町村のまちづくりに使われます。
発売期間 7月13日(木)～8月1日(火)
問い合わせ (財)埼玉県市町村振興協会 (☎048-822-5004・FAX048-833-1492)

指定給水装置工事業者の指定および指定の廃止

■次の事業者を指定しました

事業者名等 ▼大協和工業(株) (さいたま市西区大字宝来1-425-1 / ☎048-623-3711) ▼(有)紀の国屋住設(板橋区赤塚4-31-3 / ☎03-39338-5611) ▼(有)ケーワイエンジニアリング(さいたま市北区宮原町4-55-23 / ☎048-663-0818) ▼(有)中村総業(三ヶ島5-1612-5 / ☎2949-8178) ▼小高設備(比企郡川島町大字宮前257-2 / ☎049-297-6085) ▼(有)渡

■次の事業者から廃止届が提出され指定を廃止しました

事業者名等 ▼(有)宮澤組(狭山市堀兼1265) ▼(有)ケーアイ興建(北中3-33-1)
問い合わせ 水道部給水課 (☎2921-1082・FAX2921-1094)

介護保険負担限度額認定証の申請

住民税非課税世帯の方が、介護保険施設または短期入所施設に入所する場合、食費や居住費(部屋代)の自己負担が軽減されます。今後、入所の予定がある方は、認定証の申請をしてください。

◎現在「認定証」をお持ちの方も、再度申請の手続きを行ってください。
申請先・問い合わせ 市役所1階・介護保険課 (☎2998-9410・FAX2998-9410)

視覚障害者用広報「じぶんのアイシー版CD」を作成

視覚障害者をお持ちで希望される方は、電話でお申し込みください。なお、アイシー図書を再生する視覚障害者用の機器等は、日常生活用具の給付制度をご利用ください。
問い合わせ ▼広報ところざわアイシー版について:秘書広報課 (☎2998-9024・FAX2994-0706) ▼日常生活用具について:障害福祉課 (☎2998-9116・FAX2998-1147)

中小企業経営者向け金融・経営無料よび相談会

とき・ところ ▼7月7日(金)午後1時30分～4時30分・市役所2階・204会議室 ▼8月4日(金)午後1時30分～4時30分・市役所2階・203会議室
対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)
◎相談の予約は申し込み順です。まだ

た、相談時間の目安は1時間です。申し込み・問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話またはFAX

国民健康保険税の夜間特別納税窓口を開設

国民健康保険税が夜間に納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。
とき 7月27日(木)、28日(金)、31日(月)いずれも午後5時～8時
ところ 市役所1階・国民健康課
問い合わせ 国民健康課 (☎2998-9131・FAX2998-9061)

「ドレミの丘公園」が開園

5月24日に、荒幡小学校西側の丘陵地に「ドレミの丘公園」が開園しました。この公園は、(故)関口芳信様より市に寄附され「末永く荒幡の原風景を残してほしい」という主旨を踏まえ、自然環境を保全して子

どもたちがのびのびと遊べるように整備を行いました。見晴らしのよい丘の上では、すばらしい景観を楽しむことができます。

◎犬は放し飼いにせず、ふんは飼い主が持ち帰ります。なお、駐車場はありません。
問い合わせ みどり公園課 (☎2998-9196・FAX2998-9153)

ペットボトルの分別「1」協力ください

ペットボトルの出し方は、次の点にご注意ください。
ペットボトルの出し方 ①キャップ、ラベルを取る②中を水で軽くすすぐ③足で踏みつぶし、「ペットボトル」へ分別④取ったキャップ、ラベルは「プラスチック」へ分別
◎台所洗剤やドレッシングなどのプラスチック製容器、ボトルやラベルにペットボトルのマーク(右図参照)がないものは「プラスチック」へ分別してください。
問い合わせ 廃棄物対策課 (☎2998-9146・FAX2998-9394)



所沢総合食品地方卸売市場「お客様感謝デー」

とき 7月1日(土)、15日(日)午前9時～午後1時
ところ 所沢総合食品地方卸売市場(南永井867-1) 関越自動車道所沢IC北側
◎大型駐車場を完備しています。
問い合わせ (株)埼玉西部食品流通センター (☎2945-1118・FAX2945-1119)

社会福祉施設における苦情解決事業

市では、市が運営する社会福祉施設を利用する方の、サービスに対する満足度や信頼度を高めるため、同

施設に苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置し、施設の福祉サービスにかかわる苦情等に対応しています。

対象施設	施設数
養護老人ホーム(亀鶴園)	1か所
軽費老人ホーム・松の郷(平成17年12月廃止)	1か所
老人福祉センター・老人憩の家	9か所
知的障害児通園施設(松原学園)	1か所
保育園	20か所
児童厚生施設(児童館)	11か所

■対象施設・施設数

平成17年度の苦情などへの対応状況は、保育園について4件あり、内容は利用者の処遇に関するものが2件と職員の態度に関するものが2件でした。すべて施設内処理にて終了しています。
問い合わせ 福祉総務課 (☎2998-9113・FAX2998-1147)

国民年金の免除制度が利用しやすくなりました

保険料を納めることが困難な場合、申請により納付が免除されます。全額・半額免除の制度に加え、保険料の4分の1または4分の3の額が免除となる「多段階免除制度」が始まり、所得に応じた免除制度が利用できるようになりました。

免除にあたっては、社会保険事務所において、申請者・配偶者・世帯主の前年所得等の審査があります。また、保険料を納めることが困難な学生には「学生納付特例制度」、学生以外の30歳未満の方には世帯主の所得を審査しない「若年者納付猶予制度」もあります。
◎申請に必要なもの等、詳細はお問い合わせください。
申請先 市役所1階・国民年金課、各出張所
問い合わせ 国民年金課 (☎2998-9095・FAX2998-9061)